

補助金名

# 付加価値化・事業転換 サポート補助金【開発系補助金】



優れた技術を持つ企業が、付加価値のある新商品開発を通し下請けからの事業転換を図る場合に、必要な経費の一部を補助します。

補助対象  
事業

主に地域外に販売する新規性、独自性を持つ付加価値の高い新商品開発、若しくは下請けからの事業転換を図るための新商品開発。

## 審査で重視するポイント

- ①将来的に主力事業となる可能性があること（商品力、販路開拓の可能性等）
- ②試作品が最終製品段階（テストマーケティング、サンプル提供に用いることが可能なレベル）に仕上がる事
- ③原則として津山圏域外での販売展開を想定するものであること

補助対象  
経費

旅費、原材料費、機械装置費、工具・器具費、先行技術調査費、委託料、技術指導受入費、外注費、人件費（IT以外は1／3以内）、その他経費

補助率  
補助額

補助対象経費の **2／3以内**

上限 **40万円**（革新性のある事業 **80万円**）

※1企業あたり同一年度内において1回

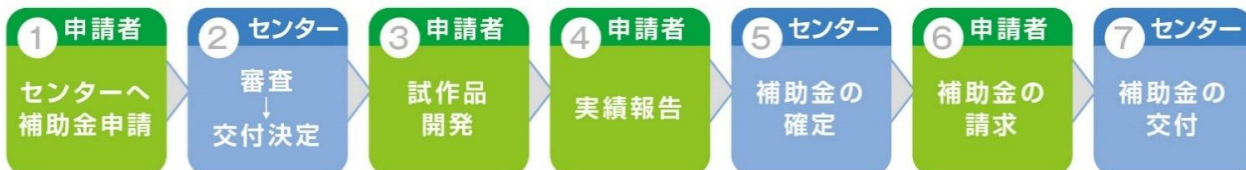
※補助金額は、千円未満を切り捨てます。

申請期間

令和8年2月28日まで

（ただし、予算額に達し次第、受付終了）

補助金の流れ



このサポート補助金は「津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業」が対象になります

